

ウェブサイト用重要事項説明書別紙

【各事業所の所在地等】

事業所名称	ハート介護サービス 新宿
指定事業者番号	東京都指定 (1370400754)
事業所所在地	東京都新宿区高田馬場 2-11-2 ハピネス島田
連絡先 相談担当者名	TEL:03-3200-5461 FAX:03-3200-5462 管理者 岡田 恵奈
事業所の通常の 事業の実施地域	新宿区
開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 中野
指定事業者番号	東京都指定 (1371401959)
事業所所在地	東京都中野区中央 3-50-9 ワタナベセカンドビル 4 階
連絡先 相談担当者名	TEL:03-6304-0615 FAX:03-6304-0616 管理者 吉川 俊哉
事業所の通常の 事業の実施地域	中野区
開設年月日	平成 11 年 10 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 豊島
指定事業者番号	東京都指定 (1371604008)
事業所所在地	東京都豊島区南長崎 5-10-13 コーポ五郎久保 101
連絡先 相談担当者名	TEL:03-5988-7666 FAX:03-3954-3556 管理者 松野 大樹
事業所の通常の 事業の実施地域	豊島区、新宿区
開設年月日	平成 22 年 11 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 江古田
指定事業者番号	東京都指定 (1372010551)
事業所所在地	東京都練馬区小竹町 2-50-4 第二コーポ姫 101

連絡先 相談担当者名	TEL:03-5917-2088 FAX:03-3958-2087 管理者 賀集 沙弥
事業所の通常の 事業の実施地域	練馬区
開設年月日	平成 26 年 10 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 池袋
指定事業者番号	東京都指定 (1371605252)
事業所所在地	東京都豊島区西池袋 2-36-1 ソフトタウン池袋 811
連絡先 相談担当者名	TEL:03-5810-2906 FAX:03-5810-2907 管理者 渡辺 悠人
事業所の通常の 事業の実施地域	豊島区 新宿区
開設年月日	平成 2 8 年 2 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 早稲田
指定事業者番号	東京都指定 (1370404897)
事業所所在地	東京都新宿区早稲田鶴巻町 558 番 大杉ビル 1F
連絡先 相談担当者名	TEL:03-5287-1288 FAX:03-3205-6715 管理者 川上 樹
事業所の通常の 事業の実施地域	新宿区
開設年月日	平成 24 年 8 月 1 日

事業所名称	ハート介護サービス 練馬
指定事業者番号	東京都指定 (1372013761)
事業所所在地	東京都練馬区練馬 4-24-10 豊島園ビル 3FB
連絡先 相談担当者名	TEL:03-6914-8638 FAX:03-6914-8637 管理者 岡部 泰子
事業所の通常の 事業の実施地域	練馬区
開設年月日	令和 3 年 11 月 1 日

【提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について】

利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、そのサービスが法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。

負担割合については介護保険被保険者証もしくは負担割合証に記載の割合となります。

算定項目	サービス提供時間数	単位数	利用料	利用者負担（1割・2割・3割）
身体介護 01	20分未満	163	1,858円	186円・372円・558円
身体介護 1	20分以上30分未満	244	2,781円	279円・557円・835円
身体介護 2	30分以上60分未満	387	4,411円	442円・883円・1,324円
身体介護 3	60分以上	567	6,463円	647円・1,293円・1,939円
	60分を超えて30分を増すごとに	+82	934円	94円・187円・281円
生活援助 2	20分以上45分未満	179	2,040円	204円・408円・612円
生活援助 3	45分以上	220	2,508円	251円・502円・753円
身体1生活 1	身体30分未満+生活20分以上45分未満	309	3,522円	353円・705円・1,057円
身体1生活 2	身体30分未満+生活45分以上70分未満	374	4,263円	427円・853円・1,279円
身体2生活 1	身体30分以上60分未満+生活20分以上45分未満	452	5,152円	516円・1,031円・1,546円
身体2生活 2	身体30分以上60分未満+生活45分以上70分未満	517	5,893円	590円・1,179円・1,768円

夜間早朝割増について

提供時間帯名	早朝（x1.25）	昼間	夜間（x1.25）	深夜（x1.5）
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

加算類

加算名	単位数	利用料（負担額1割・2割・	内容
-----	-----	---------------	----

		3割)	
緊急時訪問介護加算	+100	1,140円(114円・228円・342円)1回につき	サービス計画外で必要時、訪問した場合に加算。
訪問介護初回加算	+200	2,280円(228円・456円・684円)1月につき	利用初月に加算。
生活機能向上連携加算Ⅰ	+100	1,140円(114円・228円・342円)1回につき	訪問リハビリステーションと連携した場合に加算。
生活機能向上連携加算Ⅱ	+200	2,280円(228円・456円・684円)1回につき	
認知症ケア加算Ⅰ	+3	34円(4円・7円・11円)1日につき	専門的な認知症ケアを実施、認知症ケアに関する留意事項の伝達、又は技術的指導に係る会議を定期的に開催した場合
認知症ケア加算Ⅱ	+4	45円(5円・9円・14円)1日につき	

※上記の金額表に、

新宿支店、中野支店、豊島支店、江古田支店は、特定事業所加算Ⅱ(10.0%)介護職員等処遇改善加算Ⅰ(24.5%)が加算されます。

池袋支店、早稲田支店、練馬支店は、介護職員等処遇改善加算Ⅱ(22.4%)が加算されます。

※実際の金額は、月の合計単位数の割合に応じた額となりますので上記は、目安の金額になります。

※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び訪問介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとします。なお、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに訪問介護計画の見直しを行います。

※ 利用者の心身の状況等により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、利用者の同意を得て2人の訪問介護員によるサービス提供を行ったときは、上記金額の2倍になります。

#### 【苦情申立の窓口】

(1) 各事業所の相談担当者

(2) 公的団体、区市町村

【公的団体の窓口】 東京都国民健康保険 団体連合会	所在地 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 10階 電話番号 03-6238-0177 受付時間 9:00~17:00
【区市町村（保険者） の窓口】新宿区役所 介護保険課 指導係	所在地 東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1 電話番号 03-5273-3497 受付時間 9:00~17:00
【区市町村（保険者） の窓口】中野区役所 介護保険課 指導係	所在地 東京都中野区中野 4-11-19 電話番号 03-3228-8878 受付時間 9:00~17:00
【区市町村（保険者） の窓口】 豊島区介護保険課 相談グループ	所在地 東京都豊島区南池袋 2-45-1 電話番号 03-3981-1318 受付時間 8:30~17:00
【区市町村（保険者） の窓口】文京区役所 介護保険課 指導係	所在地 東京都文京区春日 1丁目 16番 21号 文京シビックセンター9階南側 電話番号 03-5803-1204 受付時間 9:00~17:00
【区市町村】 練馬区 介護保険課	所在地 東京都練馬区豊玉北 6-12-1 電話番号 03-3993-1111 受付時間 8:30~17:15
【区市町村（保険者） の窓口】 練馬区保健福祉サー ビス苦情調整委員	所在地 東京都練馬区豊玉北 6-12-1 電話番号 03-3993-1344 受付時間 8:30~17:00

(3) 練馬区は、各地域の包括支援センターにも相談口を設置しています。

※練馬圏域

第 2 育 秀 苑	羽沢 2-8-16 (特別 養護老人ホーム 内)	5912-0523	担当地域：旭丘、小竹町、羽沢、 栄町
桜台	桜台 1-22-9 (桜台 地域集会場内)	5946-2311	担当地域：桜台
豊玉	豊玉南 3-9-13 (デ イサービスセンタ ー内)	3993-1450	担当地域：豊玉中、豊玉南
練馬	練馬 2-24-3 (デ イサービスセンタ ー内)	5984-1706	担当地域：練馬
練馬区役 所	豊玉北 6-12-1 (練 馬区役所東庁舎 5 階)	5946-2544	担当地域：豊玉上、豊玉北
中村橋	貫井 1-9-1 (中村 橋区民センター2 階)	3577-8815	担当地域：貫井、向山
中村かし わ	中村 2-25-3	5848-6177	担当地域：中村、中村南、中村北

※光が丘圏域

北町	北町 2-26-1 (北町 地区区民会館内)	3937-5577	担当地域：錦、北町 1~5・8, 平 和台
北町はるの ひ	北町 6-35-7 (北保 健相談所内)	5399-5347	担当地域：氷川台、早宮、北町 6・ 7
田柄	田柄 4-12-10 (特 別養護老人ホーム 内)	3825-2590	担当地域：田柄 1~4, 光が丘 1
練馬高松園	高松 2-9-3 (特別 養護老人ホーム 内)	3926-7871	担当地域：春日町、高松 1~3
光が丘	光が丘 2-9-6 (光 が丘区民センター 2階)	5968-4035	担当地域：光が丘 2・4~6, 旭町、 高松 5-13~24
光が丘南	光が丘 3-3-1-103	6904-0312	担当地域：高松 4・5-1~12、田

			柄5、光が丘3・7
第3育秀苑	土支田1-31-5(特別養護老人ホーム内)	6904-0192	担当地域：土支田、高松6

※開所時間 月～土曜日 午前8時30分から午後5時15分

(祝休日及び12月29日～1月3日を除く)

※上記の時間外でも、

“高齢者虐待等の緊急を要するご連絡は、各地域包括センターに電話で連絡して下さい。

”